

令和6年第1回定例夕張市議会

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年3月7日

1 はじめに	1
2 学校教育の推進	1
(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実	1
(2) 確かな学力を身に付ける教育の推進	2
(3) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進	4
(4) 健やかな体を育む教育の推進	4
(5) 特別支援教育の充実	5
(6) 安全・安心な教育環境の整備	5
(7) 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携	6
(8) 教職員の働きやすい環境の構築	6
3 社会教育の推進	7
(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興	7
(2) 体育・スポーツの振興	8
(3) 石炭博物館模擬坑道について	8
4 むすびに	8

令和6年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

1 はじめに

変化が激しく予測の難しいこれからの中社会で、子どもたちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう学んでいくことが求められています。

地域の宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、そのため、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援や学びのもと、子どもたちがこれからの中社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェル・ビーイングと地域全体のウェル・ビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要です。そして、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に發揮することができるよう取り組んでいかなければなりません。

令和6年度の教育行政は、こうした社会情勢や地域の状況を踏まえ、夕張市教育大綱に基づき、小中一貫教育の推進を中心に幼児期から高校卒業までをつなぐ確かな学びの実現のため、質の向上を図る学校教育活動を開拓するとともに、市民の生き甲斐と賑わいを創出する社会教育事業等の振興を着実に推進していく所存です。

2 学校教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実

小中一貫した教育は、学びの質を高めるとともに、9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要なテーマです。

令和6年度は、小中一貫教育本格実施元年と位置付け、『ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒』を中学校卒業時の「目指す15歳の姿」としてイメージし、9年間を通した教育活動を推進してまいります。

そのため、これまで行ってきた小中連携学力向上委員会の活動を基盤として、授業改善や合同研修会、乗り入れ授業の実施など学力向上の分野に留まらず、生活規律や体力向上策の連携・協働といった豊かな心と健やかな体の育成、さらには児童生徒理解や学級経営の交流、合同行事の開催など、教育活動全般にわたる小中一貫教育の取組を進めます。

こうした義務教育9年間の一貫した学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までを「つなぐ学び」の実現に向けた取組も重要です。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、認定こども園・各保育園とゆうばり小学校との連携・協働の取組を進める「架け橋期」の教育の充実を図るとともに、夕張高校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による生徒指導等の情報共有及び引継ぎ、並びに授業参観や職員研修における相互訪問など、積極的に行ってまいります。

また、郷土理解と郷土愛を育み、子どもたちが街づくりや地域の将来像について学び合う「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を引き続き推進してまいります。

そして、確かな学力や豊かな心、健やかな体を身に付け、固い絆で結ばれた15歳の中学校卒業生が、『高校へ進学しても一緒の仲間』という高い意識が醸成されるよう、小中一貫教育の取組を力強く進めてまいります。

(2) 確かな学力を身に付ける教育の推進

本市の児童生徒の学力については、近年の全国学力・学習状況調査において、小学校では平均正答率が全国を上回る、中学校でも全国・全道平均との差がなくなる、あるいは縮まるなど、これまでの取組が成果として表れてきております。

今後も更なる学力向上のため、先に述べた通り、これまでの小中協働の取組を基盤として小中一貫教育をスタートさせ、9年間を通した各教科の指導計画の作成、系統性のある授業スタイルや学習規律の確立など、学びの質の向上を図ります。

同時に、改訂した「ゆうばりっこ,学び育成プラン」に基づき、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力、情報活用能力等の育成など確かな学力を身に付ける教育を推進してまいります。

具体的には、少人数習熟度別授業、TTなど個に応じた指導をはじめ、タブレット端末を効果的に活用するなど「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、児童生徒の知的好奇心を喚起し、わかる喜びを実感する授業づくりに取り組みます。

また、昨年度から実施している小中学生の希望者対象のタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進や家庭学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置にも取り組み、何らかの理由で登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践してまいりました。今年度もこれまでの取組状況を検証しながら、成果と課題を踏まえ、より効果的な取組となるよう改善を図っていきます。

一方、児童生徒が確かな学力を身に付けるためには、教師の指導力の向上が欠かすことができません。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指標」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習等への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。

(3) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら、「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

このため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を充実させるとともに、心理的安全性の高い親和的な集団作りを推進してまいります。

具体的には、「Q - U テスト」を活かした学級集団づくり、「ピア・サポート」を取り入れた教育活動による児童生徒間の絆づくり、「S O S の出し方に関する教育」による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等を組織的に実践してまいります。さらに外部専門機関との連携及び情報交流等の充実、不登校児童生徒支援のための、教育支援センター（適応指導教室）の設置へ向けた準備を進めます。

また、小中一貫教育の推進を通し、児童生徒の実態や「ピア・サポート」による絆づくり、生活規律などの小中間の交流を行い、9年間を通した豊かな心の育成を充実させます。

(4) 健やかな体を育む教育の推進

本市の子どもたちの体力・運動能力については、例年の全国調査の結果から、筋力や瞬発力を必要とする種目は比較的良好ですが、走力、持久力が求められる種目の数値が低いという傾向が見られます。

そのため、体育の授業の工夫改善のほか、体力・運動能力の向上に励む活動を、体育館等において自ら進んで実践できる環境の設定や新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めてまいります。さらに傷病の予防や栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実してまいります。

また、小中間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

対象となる幼児児童生徒等に対しましては、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通して、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行っていかなければなりません。

そのためにも、就学説明会の実施をはじめ、教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーション、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との連携充実に努めてまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図ってまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

昨年8月下旬、北海道において連日猛暑日に見舞われ、本市においても下校時間を繰り上げるなどの措置を行いました。

このため、今年度は暑さ対策として、小中学校の主な教室に冷房設備を設置するほか、長期休業の日数変更や警戒アラート発令時における臨時休校等の基準を設け、子どもたちの健康安全を守ってまいります。

また、依然として収まらない新型コロナウィルスをはじめ感染症予防等のための取組や指導、校舎施設や通学路の点検など、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備、充実を図ってまいります。

(7) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域

が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO 法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等の支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んでまいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。昨年、市民の皆さんのが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考えてみる、そんな機会にしてほしいと考え、11月1日を「夕張市教育の日」として制定いたしました。

今年度も、この日の前後2週間程度を『「夕張市教育の日」関連週間』と位置付け、この期間に教育委員会や小中学校が協賛行事を実施します。これらの活動を通して、子どもたちの教育について考えていただくなど、地域を挙げて教育への关心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、教職員の意識の高揚を図る学校を挙げた取組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域とともににある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。

(8) 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施

や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んできました。

今後も「校務支援システム」導入による勤務時間の管理や諸表簿のデータ化など、時間外勤務の縮減を図る働き方改革を推進し、教職員の働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、指導者の確保や活動場所、移動方法など課題が多いものの、継続して実施に向けた協議を関係者、関係機関等と行ってまいります。

3 社会教育の推進

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、今年度も「りすた Challenge 協働事業」、「未来を創るりすた市民学習講座」を企画運営していくほか、「もも俱楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

また、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、コミュニティスクール等と連携した花壇の造成による「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した行事の企画、64回目を迎える「全市音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を開催してまいります。

(2) 体育・スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育・スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

(3) 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道の復旧に係る、現在の作業状況について申し上げます。

昨年度から再開へ向けて坑道内復旧工事を行っており、当初遅くとも令和6年度内の模擬坑道観覧の再開を目指しておりました。しかしながら、工事過程において、坑道内に設置する保安設備の設計変更などが生じたため工期が大幅に遅れることが予想されます。再開を待ちわびる多くの関係者、市民のみなさまには、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

4 むすびに

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和6年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

冒頭に申し上げました通り、今年度は「小中一貫教育本格実施元年」と位置付け、9年間を通した質の高い学校教育活動の推進を通して、子どもたちの笑顔あふれる学びの姿の実現のため、全力で取り組んでまいります。

また、アフターコロナのもと、社会教育活動においても拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある生涯学習事業の開催など、多様な市民の皆さん生き甲斐や心豊かな生活のため、今年度の各施策をしっかりと実施してまいります。

なお、学校教育の推進に係る内容を『令和6年度夕張市教育推進計画』として、整理いたしました。『ゆうばりっこ、学び育成プラン』『ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン』も併せ、市民の皆さんにもご覧いただけよう、ホームページに掲載いたします。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特例債の償還は残り3年となりました。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、今年度の教育行政執行方針といたします。